

## 緊急決議

### 「ナフサ等原料 非課税の継続を！」

平成21年11月24日

全日本プラスチック製品工業連合会

社団法人 東日本プラスチック製品工業協会

社団法人 神奈川県プラスチック工業会

社団法人 中部日本プラスチック製品工業協会

社団法人 西日本プラスチック製品工業協会

政府税制調査会において、税収不足を背景に、過去50年間認められてきたナフサ等石油化学原料の免税を見直ししようとする動きがあることに対し、以下の通り当業界にとって甚大な影響と懸念を表明するとともに、非課税の原則が貫かれるよう強く要求する。

#### 1. プラスチック成形加工業界への甚大な影響

今回の免税措置撤廃が実現した場合、原料ナフサ価格が一気に2倍以上になり現在の原料高に拍車をかけ、プラスチック樹脂価格も大幅に上昇することが想定される。ナフサ等への課税は世界的にも例がなく、国際競争力の面からみても大問題である。

国内プラスチック製品製造業は、出荷額12.4兆円、事業所数24千箇所、従業員数49万人の規模があり、うち中小企業が事業所数の99%、従業員の85%とその大半を占めている。また、中小企業の多くは部品を成形加工する下請企業である。

従来から、原料価格上昇分を製品価格に転嫁することが困難な産業構造であり、ナフサ等課税により樹脂価格が大幅に上昇した場合、当業界のほとんどの企業の

存立基盤が危機に直面し、国内49万人の雇用崩壊に繋がる。

## **2. 国民生活にも大きな影響**

消費者の視点から考えても、石油化学製品は各種容器、食品包装、断熱材などから電気製品や自動車の部品に至るまで材料として広汎に用いられており、課税に伴う価格上昇は国民生活に大きな影響を与えるおそれがある。

## **3. 民主党の政策一貫性を期待**

昨年租税特別措置法が期限切れを迎えた時、野党であった民主党は租特法の延長には反対しつつも国民生活に多大な影響のある7項目を同法の中から特に選んで免税措置を延長する法案を参議院に提出した。この7項目の1つがナフサ等の石油石炭税免税であり、国民生活上期限切れにすることは出来ないとの判断であったと聞いている。民主党の主張の一貫性を期待したい。